




消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒086-1164		
市町村名	中標津町		北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地		
消防団事務所管	根室北部消防事務組合 中標津消防署 管理課	電話番号(直通)	0153-72-2181	FAX	0153-72-5222
消防団名	中標津消防団	メールアドレス	shoubousho@town.nakashibetsu.lg.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	https://www.nakashibetsu.jp/kurashi/bohanbosai/shobo/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	12	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	24	班		
団員数	条例定数	130	人	中標津消防団では毎月、定例訓練を行い現場活動の対応力を向上させています。年末には夜間地域の安全を確認する「歳末警戒」を実施しています。また、2015年には女性消防団が発足し、防火紙芝居を作成、保育園等で発表することで子供達へ防火の大切さを伝える活動を行っています。感染対策、予防を徹底し少しずつ従来行ってきた火災予防運動の初日に行う街頭啓発や小型ポンプ操法訓練などを実施していき、わが町のために中標津消防団はさらなる、火災予防の啓発や団員の現場対応力の向上に励みます。	
	実員数	109	人		
	男性団員数	99	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	109	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	2	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	19	人		
	農協職員	16	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	88	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	4	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台		
	小型動力ポンプ付積載車	1	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。